資料２

**これまでの検証等**

**１．鉄道駅等のバリアフリー化の推進**

〇利用者数３千人／日以上である鉄道駅等のバリアフリー化は、１ルートは2020年度までにほぼ達成が見込めることから、更なるバリアフリー化を目指すべきではないか。

〇検討に際しては次の点を考慮する必要があるのではないか。

　　①高齢者や障がい者等の増加

　　　【現状】高齢化率：26.1％（2015年）→30.5％（2030年推計）

　　　　　障がい者数：549,738人（2017年）→637,498人（2030年推計）

　　　　→EV利用者数の増加

　　②外国人観光客の増加等による利用者数の増加

　　　【現状】235万人（2010年）→1,111万人（2017年）

　　　　→スーツケース等の利用者の増加によるEV利用者数の増加

〇検討の方向は、次の方向性が考えられるのではないか。

　　①乗降の際、著しく長距離・長時間の移動を余儀なくされる場合への対応

（２ルート目への対応）

　　②乗換えの際に、著しく長距離・長時間の移動を余儀なくされる場合への対応

　　③１ルートも確保されていない３千人／日未満への対応

〇バリアフリー化を検討するに際して、エスカレーター等、EV以外の移動手段も考慮する必要があるのではないか

〇ハード対策だけではなく、ソフト対策も併せて検討すべきではないか。

**２．まちのバリアフリー化の促進**

〇上記の取組みに併せて、基本構想の策定、充実を図るべきではないか。

**３．バリアフリー情報の提供促進**

〇現在府のホームページで掲載されている情報を、更に充実を図るべきではないか。

**◆高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を**

**改正する法律**（2018年５月25日公布）

**○理念規定の設定**

・共生社会の実現、社会的障壁の除去に留意すべき旨を明確化

・鉄道駅利用者による声かけ等「心のバリアフリー」の取組推進

**○公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取組の推進**

・事業者は、ハード・ソフト計画を作成し、取組状況を国に報告・公表する制度の

創設

**○バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組強化**

・市町村が駅、道路、公共施設等の一体的・計画的なバリアフリー化を促進する

ため、方針を定める「マスタープラン制度」の創設

**○更なる利用し易さ確保に向けた様々な施策の充実**

・公共交通機関、道路、建築物等のバリアフリー情報提供の努力義務化

・取組について、障がい者等の参画の下、評価等を行う会議の設置

**◆「交通バリアフリー基準」及び「公共交通機関の移動等円滑化整備ガイドライン（旅客施設編・車両等編）」の改正**（2018年３月30日公布）

**○駅等におけるバリアフリールートの最短化・複数化**

・バリアフリールートの最短経路化を義務付け

・大規模鉄道駅は、バリアフリールートの複数化を義務付け

（参考）国検討委員会の資料では、次の場合免除できると記載

①線路が３線以下の規模

②利用者数10万人未満

③移動等円滑化された出入口から線路等を挟んだ各側へ容易に移動

できる場合

**○乗継ぎルートのバリアフリー化**

・乗継ぎルートのバリアフリー化、かつ、当該ルートの最短経路化を義務付け

・別事業者の乗降場との乗継ぎ円滑化も推進（努力義務）

**○エレベーターかごの大きさ等**

・利用状況に応じたエレベーターの複数化・大型化の義務付け

・「優先マーク」設置を推進

※「義務付け」は新設又は大規模改修の場合が対象、既存は努力義務

**１．駅のバリアフリー化の状況**

※数値は2018年３月末現在

・全駅数：514駅

・利用者数３千人／日以上の駅数　：433駅

⇒段差解消済（1ルート以上）の駅数

：407駅（94.0%）

⇒段差未解消駅　　　　　　　　 ：26駅

→2020年度までに下記以外は完了予定

連立事業で対応駅　　　　 ：３駅

ホーム幅が狭いなど困難駅 ：５駅

・利用者数３千人／日未満の駅数 ：81駅

　⇒段差解消済（1ルート以上）の駅数

：11駅（13.6%）

**２．バリアフリー基本構想の状況**

・策定済み：33市町（76.7％）、135地区

⇒バリアフリー継続協議会の設置：９市１町

（30.3％）

**３．まちのバリアフリー情報の提供状況**

（2017年３月より実施）

・主要な駅の構内図やバリアフリー設備、駅周辺のバリアフリーマップを府HPに掲載

⇒駅の構内図　　　　　　　 ：374駅（72.8％）

　　 駅周辺のバリアフリーマップ：72駅（14.0％）

**４．2025年国際博覧会の大阪への誘致**

・いのち輝く未来社会をめざすビジョンの策定

**５．大阪府ユニバーサルデザイン推進指針の策定**

（2018年６月）

**論　　　点**

**バリアフリー法・省令の改正の状況**

**鉄道駅等のバリアフリー化の推進について**